

令和3年度第1回
山陽小野田市子ども・子育て協議会資料

令和3年11月10日（水） 18時30分～
山陽小野田市役所3階 第2委員会室



議事1	(第2期) 子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実施状況について	- 2 -
1	教育・保育提供体制の充実	- 2 -
2	地域子ども・子育て支援事業の充実	- 4 -
(1)	利用者支援事業	- 4 -
(2)	地域子育て支援拠点事業	- 4 -
(3)	妊婦健康診査	- 5 -
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	- 6 -
(5)	養育支援訪問事業	- 7 -
(6)	子育て短期支援事業	- 7 -
(7)	ファミリーサポートセンター事業	- 8 -
(8)	一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)	- 9 -
(9)	一時預かり事業(幼稚園の預かり保育以外)	- 9 -
(10)	延長保育事業	- 10 -
(11)	病児保育事業	- 11 -
(12)	放課後児童クラブ事業	- 11 -
議事2	令和3年度子育て支援課主要施策について	- 16 -

議事1 (第2期) 子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実施状況について

1 教育・保育提供体制の充実

①事業の概要

令和2年度は、公立保育所5園、私立保育所12園、小規模保育事業所2園、公立幼稚園1園及び私立幼稚園6園で教育・保育の提供を行いました。

②令和2年度の実績

子ども・子育て支援新制度で定められた1号～3号の認定区分ごとの見込量（入所申込児童数）と、各施設区分ごとの確保方策（提供量）についての計画、実績及びその比較は次のとおりです。

※1号認定・・・幼稚園（3歳以上）

2号認定・・・認可保育所（3歳以上）

3号認定・・・認可保育所（3歳未満）、地域型保育（0～2歳）

教育・保育提供体制の見込量と提供量

表-1-1

計画		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		616人	856人	498人	202人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	968人	478人	151人
	確認を受けない幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	968人	502人	160人
②-①		124人	112人	4人	▲42人

表-1-2

実績		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量（申込数）合計①		560人	833人	495人	165人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	961人	479人	151人
	確認を受けない幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	8人
	合計②	740人	961人	503人	159人
②-①		180人	128人	8人	▲6人

※1号認定は令和2年5月1日、2号認定及び3号認定は令和3年3月1日時点の数値です。

※確保方策（提供量）：定員＞入園（所）者数の場合は定員、入園（所）者数＞定員の場合は入園（所）者数としました。

表-1-3

実績-計画		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		▲56人	▲23人	▲3人	▲37人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	0人	▲7人	1人	0人
	確認を受けない幼稚園	0人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	0人	▲1人
	合計②	0人	▲7人	1人	▲1人
②-①		56人	16人	4人	36人

- ・ 1号認定 見込量（申込数）は定員を下回っており、提供量は充足しています。
- ・ 2号認定 3歳以上の保育を必要とする児童は、提供量が見込量（申込数）を上回っており、提供量は充足しています。
- ・ 3号認定 平成28年度に2か所の小規模保育事業所を認可し、保育需要が多い0～2歳の乳幼児の受け皿の整備を行いました。0歳児において、提供量が見込量（申込数）を下回っており、提供量が不足しています。

全国的に課題となっている待機児童については、本市でも、年度が進むにつれて3号認定区分で発生している状況です。

保育需要の高まりがある状況の中においても年少人口の減少が加速度的に進んでおり、保育需要は減少の傾向にあります。近年では保育士不足が深刻化してきており、3号認定区分の保育需要に対して、確保方策（供給量）の確保が困難な状況となっています。

教育・保育の供給量の状況

表-2

	1号認定	2号認定	3号認定	
			1～2歳	0歳
見込量(申込数)	計画 > 実績	計画 > 実績	計画 > 実績	計画 > 実績
提供量	計画 = 実績	計画 > 実績	計画 < 実績	計画 > 実績
供給量の検証	充足	充足	充足	不足

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 利用者支援事業

①事業の概要

子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成27年4月に利用者支援事業（特定型）を開始しました。

事業開始時は、こども福祉課（現子育て支援課）職員による窓口対応で事業を行いました。平成27年12月からは地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、子育て専門支援員（子育てコンシェルジュ）を配置して事業を始めました。

平成28年4月には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター「ココシエ」を保健センター内に設置し、利用者支援事業（母子支援型）を開始しました。

平成30年4月には、利用者支援事業（特定型・母子保健型）の実施場所を子育て総合支援センター（スマイルキッズ）に移し、利用者支援事業（特定型）は利用者支援事業（基本型）として、子育てコンシェルジュ2名体制として事業を開始しました。

利用者支援事業（基本型）と利用者支援事業（母子保健型）との一体的な実施により、利用者支援事業の充実に取り組んでいます。

利用者支援事業の実施個所数の計画と実績

表-3

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績	2か所				
状況	100%				

(2) 地域子育て支援拠点事業

①事業の概要

地域の身近な場所である保育所で、園庭開放や子育て講座等を行い、子育て中の親子の交流・育児相談の場を提供することにより、地域の子育てを支援するとともに、子どもの健全育成に取り組んでいます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

須恵保育園、さくら保育園、姫井保育園及び貞源寺第二保育園で地域子育て支援センターを開設しています。

さらに、日の出保育園、津布田保育園、厚陽保育園、伸宏保育園及び真珠保育園で元気子育て支援センターを開設しています。

平成30年度からは、スマイルキッズでも事業を開始しました。スマイルキッズでは、市内の地域子育て支援センターと連携を図りながら、事業の向上に取り組んでいます。

令和2年3月からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の閉鎖や利用人数の制限を行ったため、利用者数が激減してしまいましたが、感染予防対策を徹底し、安心安全に利用していただけるよう事業を行いました。

また、令和3年度は須恵保育園が事業を休止しています。

地域子育て支援センターの利用者数・実施個所数の計画と実績

表-4

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	34,920人	33,660人	32,724人	31,728人	30,816人
	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
実績	11,770人				
	4か所				
達成率	33.7%				
	80%				

(3) 妊婦健康診査

①事業の概要

妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた検査を実施します。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

母子健康手帳の交付時に、14回分の妊婦健康診査受診補助券を交付しています。妊娠する方の人数による影響が大きく、実績値の多寡で成果を図ることが困難です。制度の周知に努め、妊娠された方が適切に健康診査を受診することができるよう取り組んでいます。

また、平成30年4月から、産婦健康診査を実施することにより、出産後のサポート体制を強化しています。産婦健康診査は、医療機関において、産後2週間、産後1か月の2回実施し、令和2年度は、339人、625回の受診がありました。

さらに令和2年度から、妊婦歯科健康診査を始めました。令和2年度は、143人の受診がありました。

妊婦健康診査の対象者数・受診回数の計画と実績

表-5

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	人数	398人	386人	375人	365人	357人
	回数	5,279回	5,120回	4,974回	4,841回	4,735回
実績	人数	334人				
	回数	4,276回				
達成率		83.9%				
		81.0%				
医療機関において、国が定める基本的な妊婦健康診査を実施						

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

①事業の概要

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師や母子保健推進員が訪問し、母子保健サービス等子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握及び育児相談等を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

出生者数の増減による影響が大きく、訪問数の多寡で事業の成果を図ることが難しい事業です。

本事業の主な実施主体である母子保健推進員については、欠員となっている地域もあり、推進員の確保・補充に苦慮している状況です。戸別訪問等も行い、母子保健推進員の人員確保に取り組んでいます。

また、母子保健推進員の資質向上のため、年4回の研修を実施しています。

今後も母子保健推進員の人材確保と質の向上に努めながら、母子保健推進員及び保健師による全戸訪問を実施し、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全育成環境の整備に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業の対象者数の計画と実績

表-6

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	404人	392人	381人	369人	360人
	確保方策	404人	392人	381人	369人	360人
実績		334人				
達成率		82.7%				

母子保健推進員の推移

表-7

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人数	52人	53人	53人	44人	48人	47人	47人	47人

(5) 養育支援訪問事業①事業の概要

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、その養育が適切に行われるよう、必要な支援を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

支援を必要とする家庭の見落としがないよう、また、該当の家庭には、適切な支援の提供の実現に努めています。

今後も養育支援訪問を継続し、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭が必要とする適切な支援を提供し、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めます。

また、平成28年の児童福祉法改正により、市はこれまで以上に要保護児童・要支援児童の早期発見のため取組が必要となっていることから、今後もココシエと家庭児童相談室が連携を図り、必要な支援が行き届くよう養育支援訪問事業を実施します。

養育支援訪問事業の対象者数の計画と実績

表-8

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	30人	30人	30人	30人	30人
	確保方策	30人	30人	30人	30人	30人
実績		47人				
達成率		156.7%				

(6) 子育て短期支援事業①事業の概要

保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間児童等を養育・保護する制度です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

令和2年度は次の施設と委託契約を交わし、事業を行いました。

- ・児童養護施設陽光園（山陽小野田市）

- ・こども家庭支援センター清光（山口市）
- ・児童養護施設なかべ学院（下関市）
- ・乳児院なかべ学院（下関市）

利用希望に対して適切に対応できる体制を整えるため、今後も受入態勢の充実に努めます。

子育て短期支援事業の利用者数の計画と実績

表－9

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
	確保方策	40人	40人	40人	40人	40人
実績		19人				
達成率		47.5%				

（7）ファミリーサポートセンター事業

①事業の概要

子育て中の方が、仕事などで子どもの世話ができないときに、育児の援助を受けたい人と援助できる人が助け合う相互援助活動の会員組織です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

本事業を円滑に運営するためには、子育て支援の担い手である提供会員の確保が大切です。

今後も引き続き制度の周知に努め利用の促進を図るとともに、全ての利用希望に対応できるようにするため、提供会員の一層の確保に努めます。

また、提供会員の資質向上のための取組として、研修の実施を継続します。

ファミリーサポートセンター事業の利用者数の計画と実績

表－10

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	600件	600件	600件	600件	600件
	確保方策	600件	600件	600件	600件	600件
実績		465件				
達成率		77.5%				

登録会員数の推移

表-11

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
依頼会員	209人	232人	277人	272人	279人	286人	280人	300人
提供会員	41人	38人	36人	43人	44人	42人	36人	40人
両方会員	18人	19人	24人	28人	30人	29人	34人	36人
合計	268人	289人	337人	343人	353人	357人	350人	376人

(8) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）**①事業の概要**

主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休暇等に、幼稚園で一時的に保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成28年度に小野田小百合幼稚園で、令和元年度から高千帆小百合幼稚園で事業を開始しました。

令和2年度の利用実績は当初の見込みを大きく下回りました。これは、年少人口の減少に伴い、幼稚園の園児数が減少したためであると考えられます。

通常の教育時間以外に実施される事業のため、施設の意向に基づき実施します。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）の利用者数の計画と実績

表-12

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	確保方策	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
実績		6,466人				
達成率		32.3%				

(9) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）**①事業の概要**

急な用事や急病等により、一時的に児童の世話ができない場合に、保育所でお子さんをお預かりする事業です。1月に12日まで利用することができます。利用希望者は直接園に申し込みます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

日の出保育園、出合保育園、厚陽保育園、焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、

真珠保育園、貞源寺第二保育園及びあおい保育園の9園で事業を実施しています。

令和2年度の利用実績は当初の見込みを下回りました。この理由として、年少人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えのためであることが考えられます。

今後も施設の意向を聞きながら事業を実施します。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）の利用者数の計画と実績 表－13

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
	確保方策	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
実績		818人				
達成率		51.1%				

(10) 延長保育事業

①事業の概要

認定された保育時間を越えて保育所等で保育を実施します。

- ・短時間認定 1日の保育時間は原則として8時間
月の就労が52時間～120時間の場合に該当
- ・標準時間認定 1日の保育時間は原則として11時間
月の就労が120時間以上

②事業の実績、課題及び今後の方向性

標準時間認定の延長保育は、1時間延長を5園で、30分延長を5園で、50分延長を1園で実施しています。

短時間認定の延長保育は全園で実施しています。令和2年度の利用実績は当初の見込みを下回りました。

施設の意向を確認しながら、利用希望に対応できるように事業を行います。

延長保育事業の利用者数の計画と実績

表－14

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	525人	487人	452人	419人	389人
	確保方策	525人	487人	452人	419人	389人
実績		458人				
達成率		87.2%				

※利用者数は、標準時間認定、短時間認定の合計です。

(11) 病児保育事業

①事業の概要

児童が病気の際、仕事等の理由により、保育所や小学校等での集団生活ができないときに、一時的にお子さんを預かり、保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

市内2か所の病児保育所で事業を実施しているほか、令和元年度から県内全市町で協定を結んで、市外での病児保育にも対応しています。

令和2年度は利用者数が激減しました。これは全国的な傾向であったことから、新型コロナウイルス感染症の影響が理由ではないかと考えられます。今年度になってから利用者が徐々に戻りつつあります。

病児保育事業の利用者数の計画と実績

表-15

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
	確保方策	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
実績		505人				
達成率		31.5%				

(12) 放課後児童クラブ事業

①事業の概要

保護者の就労等により、放課後や夏休み等の長期休暇期間に、児童の養育ができない家庭を対象に児童を預かります。対象は小学校に在学する児童です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

各小学校区(13クラブ(厚狭は2クラブ))で事業を実施しています。

小学6年生までの受入を行っているのは、6クラブ(本山、有帆、厚陽、出合、津布田及び埴生)です。

令和2年度は、埴生児童クラブを複合施設内に整備しました。また、出合児童クラブで申込者数が増えたため広い教室へ移設しました。さらに、高千帆児童クラブで掃山公園内に仮施設を設置しました。

今後は、令和4年度に津布田小学校の埴生小学校への統合に伴い、津布田児童クラブを埴生児童クラブに統合する予定です。

また、令和5年度からの供用開始を目指し、小野田児童クラブ及び高千帆児童クラブで施設整備を行っており、これらの児童クラブで高学年までの受入を予定していま

す。加えて、申込者数の減少に伴い、赤崎児童クラブ、須恵児童クラブ及び高泊児童クラブでの高学年までの受入を検討しています。

放課後児童クラブ一覧

表-16

名称	実施場所	クラス	受入 学年	待機 児童数	備考
本山	児童館（敷地内）	1	6	0	R1年度～6年生まで受入
赤崎	児童館（敷地内）	2	3	0	
須恵	児童館（敷地内）・空き教室	3	3	0	H29年度クラス拡充
小野田	児童館（敷地隣接）	1	3	0	
高泊	児童館（敷地内）	2	3	0	
高千帆	児童館（敷地外）・仮施設	3	3	0	R1年度クラス拡充
有帆	児童館（敷地外）	1	6	0	H30年度～6年生まで受入
厚狭	専用施設（敷地内）	2	3	0	
第二厚狭	専用施設（敷地外）	1	3	0	H30年度民間が設置
厚陽	空き教室	1	6	0	
出合	空き教室	1	6	0	
津布田	空き教室	1	6	0	
埴生	専用施設（敷地外）	1	6	0	

※クラス、受入学年及び待機児童数は令和2年度8月時点

放課後児童クラブ事業の利用者数の計画と実績

全体

表-17-1

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	795人	791人	▲4人
低学年	676人	740人	64人
高学年	119人	51人	▲68人
② 確保方策	770人	826人	56人
②-①	▲25人	35人	

※①量の見込み欄は申込者数、②確保方策欄は通所決定者数又は定員です。

令和2年8月1日時点

本山

表-17-2

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	49人	48人	▲1人
低学年	42人	39人	▲3人
高学年	7人	9人	2人
② 確保方策	47人	48人	1人
②-①	▲2人	0人	

赤崎

表-17-3

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	86人	71人	▲15人
低学年	72人	71人	▲1人
高学年	14人	0人	▲14人
② 確保方策	81人	81人	0人
②-①	▲5人	10人	

須恵

表-17-4

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	112人	113人	1人
低学年	96人	113人	17人
高学年	16人	0人	▲16人
② 確保方策	106人	113人	7人
②-①	▲6人	0人	

小野田

表-17-5

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	73人	53人	▲20人
低学年	61人	53人	▲8人
高学年	12人	0人	▲12人
② 確保方策	57人	57人	0人
②-①	▲16人	4人	

高泊

表-17-6

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	63人	72人	9人
低学年	54人	72人	18人
高学年	9人	0人	▲9人
② 確保方策	62人	72人	10人
②-①	▲1人	0人	

高千帆

表-17-7

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	134人	135人	1人
低学年	114人	135人	21人
高学年	20人	0人	▲20人
② 確保方策	120人	135人	15人
②-①	▲14人	0人	

有帆

表-17-8

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	32人	39人	7人
低学年	26人	32人	6人
高学年	6人	7人	1人
③ 確保方策	40人	40人	0人
②-①	8人	1人	

厚狭（厚狭児童クラブ、第二厚狭児童クラブ）

表-17-9

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	145人	130人	▲15人
低学年	123人	130人	7人
高学年	22人	0人	▲22人
② 確保方策	123人	130人	7人
②-①	▲22人	0人	

厚陽

表-17-10

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	17人	21人	4人
低学年	15人	13人	▲2人
高学年	2人	8人	6人
② 確保方策	30人	30人	0人
②-①	13人	9人	

出合

表-17-11

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	36人	60人	24人
低学年	32人	47人	15人
高学年	4人	13人	9人
② 確保方策	44人	60人	16人
②-①	8人	0人	

津布田

表-17-12

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	9人	9人	0人
低学年	8人	8人	0人
高学年	1人	1人	0人
② 確保方策	20人	20人	0人
②-①	11人	11人	

埴生

表-17-13

	R2年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	39人	40人	1人
低学年	33人	27人	▲6人
高学年	6人	13人	7人
② 確保方策	40人	40人	0人
②-①	1人	0人	

議事2 令和3年度 子育て支援課 主要施策について

公立保育所再編整備事業

市内に5園ある公立保育所を3園に再編整備します。

山陽地区の保育所は、4園を2園（ねたろう保育園・厚陽保育園）に再編整備します。

ねたろう保育園は、令和3年度に建築主体・機械設備工事、電気設備工事及び外構工事を完成させ、令和4年度の供用開始を予定しています。



小野田地区の保育所（日の出保育園）は、現園舎の北側土地を取得し、現地建て替えに向けた取組を進めます。令和3年度は、土地の取得を行います。

公立保育所の再編整備により、施設の老朽化や、施設定員と入所児童数の不均衡を改善し、児童の安全・快適な保育環境を確保するとともに、保育所運営の効率化を実現します。

公立保育所ICT化推進事業

公立保育所に保育業務支援システムを導入します。これにより保育士の事務負担軽減、保育環境の充実及び保育所利用者の利便性向上等を実現します。

子育て総合支援センター事業

スマイルキッズは、6つの子育て支援事業を一元的に行うことで、子育てに関する相談助言をワンストップで行い、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができる子育て支援の拠点施設です。

平成30年度にオープンしたスマイルキッズは、令和3年度に開所4年目を迎え、多くの方に来館いただくことができます。

令和3年度以降も、これまでの経験を生かしながら、また、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、利用者に親しまれる施設運営に努めていきます。



児童クラブ室整備事業

児童クラブは、共働き世帯等により、放課後家庭で過ごすことができない児童を預かる大切な施設です。核家族化や共働き世帯の増加等により、児童クラブの需要は増大しています。

高千帆児童クラブは、児童数の増加に伴い保育室が不足していることから、小学校敷地内に普通教室と児童クラブ室（2クラス）の整備を行います。令和3年度から令和4年度にかけて建築工事等を行い、令和5年度の供用開始を目指します。



小野田児童クラブは、小学校内に2クラスの児童クラブ室を整備し、保育環境を向上させるとともに、高学年までの受入れを実現します。令和3年度は実施設計を行い、令和5年度の供用開始を目指します。

子ども医療費助成拡充事業

子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、平成26年に小学1年生から小学3年生までの保険適用医療費を助成する子ども医療費助成制度を始めました。

平成28年には対象を中学3年生までに拡大し、令和2年8月以降は、助成割合を1割から2割に拡大しました。

更に、令和3年8月以降は、助成割合を2割から3割に増やし、制度の段階的な拡充に努めてきました。

今後も子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境向上の実現に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染予防に関する事業

新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら施設の運営を行う保育所、児童クラブ、病児保育事業所等に、感染予防の経費を補助します。

その他、低所得のひとり親、ふたり親子育て世帯に対して、児童一人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します（4月に支給済み。）。

